

別表 2～12 の表示額は、税抜及び税込金額を表示しています。

別表 2～11 の評価料金の算定にあたっては、該当する各表の税抜金額に減額、増額（率・該当する場合）に消費税相当額を加算したものが支払総額となります。

別表 10 既存住宅の増築・改築における長期使用構造等の確認の料金

	戸建住宅	共同住宅等 ^{※1、※2}
標準 ^{※3、※4}	80,000 円 (税込 88,000 円)	住棟料金 250,000 円 (税込 275,000 円) + (住戸料金 9,500 円 (税込 10,450 円) ×戸数)
評価書等（耐震性の審査が省略できるもの）有り ^{※5}	60,000 円 (税込 66,000 円)	住棟料金 80,000 円 (税込 88,000 円) + (住戸料金 7,000 円 (税込 7,700 円) ×戸数)

※1：延床面積 500 m²以下は別途見積りとする。

※2：共同住宅等における「住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅」の料金は別表 3 [戸建住宅]の料金を適用するものとする。

※3：耐震性が、H27 国住指第 3435 号別表 2 に示された認定耐震診断方法及び構造耐震指標等（「木造住宅の耐震診断と補強方法（建防協）」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」（時刻歴応答解析における方法を除く）などをいい、それ以外は別途見積りとする。

※4：新築時に評価書等を取得した住宅の、耐震性に係るリフォーム計画である場合は「標準」を適用する。

※5：建築物の構造耐力上主要な部分が昭和 56 年 6 月 1 日以降におけるある時点の建築基準法に適合するものであることを確認できる確認済証および検査済証の活用を含む。